

青総健 第 1 1 3 号
平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日

市町村の長各位

公益財団法人青森県総合健診センター
理事長 中路 重之
(公印省略)

平成 31 年度健(検)診料金について

当センター事業につきましては、平素から格別の御理解御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 31 年度の各種健(検)診を実施するにあたり、平成 20 年度の特定健康診査の導入以来、料金を据え置いてまいりました特定健康診査の標準的な健診部分の料金につきまして、下記のとおり再設定させていただきたいと考えております。

また、今年度中に X 線装置のデジタル化が完了する、乳がん検診の乳房 X 線撮影につきましても、平成 30 年度新たに料金設定させていただいた胸部 X 線デジタル撮影と同様に、コスト面並びに自治体の財政事情及び他県の健診機関との比較による適切な料金設定等を考慮させていただき、下記のとおりデジタルマンモグラフィ 1 方向、2 方向料金として設定させていただきました。

関係各位におかれましては、この料金設定につきまして一層の御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 特定健康診査

- | | | |
|---------------------------|---------|--------------|
| (1) 標準的な健診(40 歳から 74 歳まで) | 5,200 円 | (現行 5,000 円) |
| (2) 標準的な健診(後期高齢者 75 歳以上) | 5,000 円 | (現行 4,800 円) |

2. 乳がん検診

- | | | |
|----------------------|---------|--------------|
| (1) デジタルマンモグラフィ 1 方向 | 3,250 円 | (現行 3,000 円) |
| (2) デジタルマンモグラフィ 2 方向 | 4,250 円 | (現行 4,000 円) |

3. 消費税

健(検)診実施日の消費税率を別途適用します。